

今月の題字は、
くつな だばろ
和泉町の脊名位泰さんの作品です。



ハートン

多様な人と手を組んで パワーアップで支える地域



主な内容

- ◆特集
第3次地域福祉計画がスタートしました! 2・3
- ◆これならわかる! ふくし 4
- ◆笑顔いっぱい福祉センター 5
- ◆平成25年度 事業報告・決算報告 6
- ◆お知らせ 7・8
- 歳末激励品贈呈
介護者のためのリフレッシュツアー
介護者のつどい
第31回安城市福祉まつり
ふれあいマーケット ボランティア募集
北部福祉センター 園芸ボランティア養成講座
ボランティア募集 赤ちゃんとふれあう会
さくらコンサート

6月28日(土)、文化センターマツパホールにおいて、町内福祉委員会全体研修会を開催しました。この研修会は町内福祉委員会活動の資質向上のため、毎年開催しています。今年度は、昨年度策定した第3次地域福祉計画の推進に向けて、西別所町と榎前町の各町内福祉委員会の活動発表と関係者によるパネルディスカッションを行いました。

'14 8/15 第65号

編集と発行/社会福祉法人 安城市社会福祉協議会
〒446-0046 安城市赤松町大北 78 番地 4 (社会福祉会館内)
TEL 0566 (77) 2941 ・ FAX 0566 (73) 0437
E-mail syakyo@city.anjo.aichi.jp http://www.anjo-syakyo.or.jp/

第31回安城市福祉まつり

みんなが創ろう
ふくしのまち

10月5日(日)に、総合福祉センター、社会福祉会館を会場として、福祉まつりを開催します。
今年度は「活かそう体験 学ぼう知識」をサブテーマとし、毎年好評のバザーや展示、体験コーナーもあります。

ふれあいマーケット 出店者募集

ふれあいマーケットへの出店を希望する団体を募集します。
ぜひ、ご応募ください。
参加条件▼①市内の福祉団体
②収益を福祉に活用
※2つの条件を満たす団体に限ります。
時間▼午前9時～午後4時
会場▼総合福祉センター北側
車庫用地16区画
参加費▼無料
申込み期限▼8月22日(金) 午後5時
申込み・問い合わせ▼
事業係 ☎(77) 2941

ボランティア募集

体験コーナーやバザーコーナーの運営をお手伝いしていただけるボランティアを募集します。
対象▼小学5年生以上(ボランティア経験のない人も大歓迎)
時間▼午前8時30分～午後5時
申込み期限▼9月6日(土)
※当日の役割説明などを行いますので、説明会①か②のいずれかに必ず出席してください。
◎説明会①
日時▼9月20日(土)
午後3時～4時30分
場所▼社会福祉会館2階 講座室
◎説明会②
日時▼9月26日(金)
午後7時～8時30分
場所▼総合福祉センター
1階 会議室3
申込み・問い合わせ▼
事業係 ☎(77) 2941

北部福祉センター 園芸ボランティア養成講座

日時▼10月2日(木)、11月6日(木)
午後1時30分～3時30分
場所▼北部福祉センター2階 集会室
講師▼デンパーク職員
定員▼15人
対象▼市内在住60歳以上の人。継続して花壇の手入れに協力いただける人。
参加費▼1500円(材料費として)
受付▼9月10日(水) 午前9時から
申込み・問い合わせ▼
北部福祉センター ☎(97) 5000

ボランティア募集 赤ちゃんとふれあう会

日時▼10月2日(木)
午後1時10分～2時50分
場所▼篠田中学校 第一体育館
内容▼①赤ちゃんと一緒に来てくれた就園前のお子さんと遊ぶ。
②赤ちゃんと親子と中学生の交流のお手伝い。
※①か②のいずれかです。
申込み期間▼8月19日(火)
～9月12日(金)
申込み・問い合わせ▼
作野地区社協(作野福祉センター内)
☎(72) 7570

さくらコンサート 「花は咲く、LIVE」 元介護職員が贈る応援ソング

京都府舞鶴市の福祉施設で働いていたスナフさんによるギター弾き語りコンサートです。現在福祉に携わっている人、以前福祉に携わった人、これから福祉に関わりたい人、思っている人に向けて、ピュアな気持ちになれる素敵な曲を応援歌としてお届けします。

家庭で介護をされている人や、穏やかで優しい気持ちになりたい気分の人など、ごなたでも観覧できます。申込み不要です。
日時▼9月5日(金)
午後7時～8時
場所▼桜井福祉センター
1階 さくらホール
出演者▼歌うカイトプラクター
スナフさん

その他▼コンサート終了後、懇親会もあります。(自由参加)
問い合わせ▼桜井福祉センター
☎(99) 7305



7月13日に桜井福祉センターで開催した将棋大会の結果は、安城市社協のウェブサイトを見てね!

第3次地域福祉計画がスタートしました！

平成26年度～平成30年度



安城市では昨年度、地域のみなさま、福祉関係団体・事業者のみなさまとともに、「市と社協が一体となり、「第3次地域福祉計画」を策定しました。今年度からは新たな計画のもとで、地域福祉の理念や考え方を共有しながら、市と社協の施策の推進、地域のみなさまの活動が始まります。
今回はこの「第3次地域福祉計画」についてご紹介いたします。

地域福祉計画とは

社会福祉法107条に基づく行政計画です。地域住民の意見を十分に反映させ、策定します。安城市では、社協が策定する地域福祉活動計画の内容も含み、市と社協が一体となり策定を進めました。

福祉では、高齢者、障がい者、子どもなど分野ごとの計画があります。各分野の施策を地域福祉の視点から横断的につないでいく福祉の総合的な計画です。

この計画の推進にあたっては、地域のみなさまや地区社協、福祉関係団体・事業者など、みなさまの参加が必要です。

策定までの経過

計画の策定にあたっては、地域のみなさまの声を計画に反映させるため、さまざまな会議を開催してきました。

まず計画策定の啓発のため、市民たすけあいフォーラムを開催しました。

その後、町内福祉委員会のみなさまを対象とした地域会議を地区社協及び町内福祉委員会ごとに開催し、地域の課題や解決策を話し合いました。

また、NPOやボランティア団体、当事者団体、福祉事業者を対象とした福祉関係団体・事業者会議を開催し、お互いの情報交換と交流をしました。

基本理念

**大きく広がれ福祉の輪
みんなで支える地域の輪**

この基本理念には、「住民一人ひとりは、誰もが生きる力を備えた存在であり、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていける地域社会づくりを推進する」という思いが込められています。

3つの基本目標

この計画の基本理念を実現するために、市と社協では、次の3つの基本目標を掲げ、施策や事業を推進します。

①地域まるごと支え合いの仕組みを創ろう

地域のみなさまによる、地域における支え合いの仕組みづくりを目指します。

②地域福祉の取組みを支援する施策を充実させよう

地域福祉活動を担う人材の育成や拠点の充実、活動資金の支援など、地域福祉の施策も充実します。

③暮らしを支える多様なサービスを充実させよう

暮らしを支える専門的なサービスが適切に受けられるためにきめ細やかな相談体制の充実や地域に根ざした支援体制づくりを進めます。

推進テーマ 「相談してみよう」

お願いしてみよう

「5人ひとりの地域へんろ」

今回の計画策定では、基本理念を実現するために、今年度からの5年間で取り組むテーマを設定しました。

このテーマに込められた思いは次のとおりです。

①住民が主体的に地域で支え合う「共助」の再構築

誰もが安心して暮らせる地域社会を築くには、公的サービスに加えて、お互いさまの気持ちで、住民がお互いに地域で支え合うことが大切です。

②小地域福祉活動の推進と担い手の発掘、育成

身近な困りごとが発見しやすい「隣近所、町内会の班・組の区域などで小地域福祉活動を展開していくために、困った人がいたら積極的に手助けをする担い手」を発掘し地域福祉の輪に加えることが大切です。

③民間組織との連携、協働による課題解決型の地域福祉活動の推進

これまでの地域のみなさまによる活動に加え、専門機関、福祉事業者やNPOなどの民間組織が連携、協働することで、より充実した活動にし、課題解決につなげます。
また、活動を通じて把握した一人ひとりの困りごとを、地域の課題として捉え、解決に向けて行動する課題解決型の福祉活動の実践がこれからは大切です。

④当事者から支援者への働きかけがしやすい環境づくりの推進

同じ問題を抱えた人同士で支え合うことも「自助」の一つです。

また、助け合いを進めるためには、問題を抱えた人が限界まで我慢したり、助けを黙って待つのではなく、自分からまわりに上手に働きかけられることができる「助けられ上手」になることも大切なことです。そのため、「助け合い」が「言ひやすい環境」づくりが必要です。



要介護者を地域で支える

地域では町内福祉委員会の町内福祉活動計画と地区社協の福祉活動推進計画を推進

今回の計画策定では、各町内福祉委員会もこれまでの計画と活動を見直し、新たな計画を策定しました。これからの5年間はこの計画を基に地域のみなさまによる活動が進められます。

また、地区社協では、町内福祉委員会の活動を支援し、地区全体の福祉活動推進に向け

た関係機関とのネットワークづくりや広報活動、人材育成などの環境づくりをするため、福祉活動推進計画を策定し、新たな計画のもとに今年度からの取り組みが進められています。

みなさまのお住まいの町内、地区の活動への参加、協力をお願いいたします。



支え合いマップを囲んで見守り活動の話し合い



これならわかる！ふくし

相談支援事業所 問い合わせ先

事業所名 法人名	所在地	電話番号	FAX	対象とする障がい			
				身体	知的	精神	児童
① まるくてワークス (社福)ぬくもり福祉会	池浦町丸田 160-2	77-1000	77-1091	○	◎	○	—
② ぬくもりの家 (社福)ぬくもり福祉会	大東町 5-28	77-0555	77-5550	○	◎	○	—
③ Root of holy (ルートオブホーリー) (株)ティンク	横山町大山田中 48-7	070-6972-9670	72-5839	◎	○	○	◎
④ ひだまり (社福)ぶなの木福祉会	朝日町 22-3	91-0239	91-0239	○	○	◎	—
⑤ 相談支援事業所マリーナ (特非)こすもす畑	安城町宮地 57-3	91-3777	91-1623	○	◎	○	○
⑥ コープあい福祉サービス安城 (生協)コープあい	横山町八左 169	71-0590	76-7035	◎	○	○	○
⑦ ふれあいサービスセンター (社福)安城市社会福祉協議会	赤松町大北 78-4	77-3121	73-0437	○	○	○	◎
⑧ ぬくもりワークス (社福)ぬくもり福祉会	赤松町恋塚 87-1	77-1555	77-6969	○	◎	○	—
⑨ ぼてっち (社福)ポテト福祉会	和泉町大北 27	92-0070	92-0828	◎	○	○	—
⑩ グッド相談支援事業所 (社福)聖清会	桜井町咽首 195	91-6562	91-6592	◎	◎	◎	—

※◎…主たる対象

笑顔いっぱい 福祉センター たいむ スッキリ体夢が楽しみに！ in西部福祉センター

福祉センター連載 3



スッキリ体夢とは…
毎月第1・第3週の指定曜日に各福祉センターで開催している、介護予防を目的とした事業です。

今回は、西部福祉センターを利用されている江坂美保子さん(高棚町)にお話を伺いました。

Q. 福祉センターに来られたきっかけは何でしたか？

初めは、夫が西部デイサービスセンターに通っていたため、迎えに行くことがありました。夫が亡くなった後、思い出がいっぱいの福祉センターに来ることがつらく、しばらくは足が遠のいていました。ただ、介護していた時から参加していた、「介護者のつどい」には参加したくて、定期的に通いました。今では8年間の介護経験を話すことで少しでも今、介護をされている人の役に立てたらと思っています。

その後、福祉センターの講座に参加したり、マッサージ機を利用しようという気持ちになりました。

各福祉センターではさまざまな行事を計画しています。また、マッサージ機やお風呂なども利用できますので、お気軽にご来館ください。

Q. 福祉センターでの楽しみは何ですか？

月2回のスッキリ体夢には欠かさず参加しています。体操のおかげで足腰の調子がいいです。体操後のおしゃべりも楽しく、友達も増えました。

2階のマッサージ機なども、孫のお迎えや通院の合間に使わせてもらっています。好きな時間に利用できるのが、助かっています。これからも福祉センターを利用しながら、孫に頼られる元気なおばあちゃんになりたいです。

【問い合わせ 西部福祉センター ☎72-6616】

障がいに関する福祉の相談はこちらへ

安城市には障がいのある人の身近な相談窓口として、10か所の相談支援事業所があります。

本人や家族のみなさまの不安や悩みを聞き、必要な情報を提供し、さまざまな関係機関と連携しながら住み慣れた地域で安心して暮らせるようお手伝いをしていきます。

お気軽にご相談ください。(連絡先は次ページにあります。)

① まるくてワークス
地域で安心して生活をしていただくために必要なサービスが利用できるよう、お手伝いさせていただきます。

② ぬくもりの家
聴くことこそ最大の権利擁護だと考えています。まずはお話を聴かせてください。一緒に考えていきましょう。

③ Root of holy (ルートオブホーリー)
生活すること、生きること、夢を追うこと…、人として当たり前のことが、障がいを持つが故に「当たり前」ではなくなることがあります。私たちと共に、あなたの未来、創っていきませんか？

④ ひだまり
精神保健福祉士など専門性を持った職員がお話を伺い、障がいのある人やそのご家族が安心して地域生活が送れるよう一緒に考えサポートします。

⑤ 相談支援事務所マリーナ
本人の自己決定を尊重し、信頼関係のもと希望に寄り添った生活の実現ができるようサポートします。

⑥ コープあい福祉サービス安城
4月からスタートしました。どのような相談にも親切、丁寧にお答えし、お手伝いさせていただきます。

⑦ ふれあいサービスセンター
長年、安城市で相談支援を行ってきました。ぜひみなさまの今までの歩みを聴かせてください。これからのこと、一緒に考えていきましょう。

⑧ ぬくもりワークス
みなさまの話をゆっくり聞けるよう心がけています。より豊かな生活ができるよう、一緒に考えていきましょう。

⑨ ぼてっち
重症心身障がいの人を中心に相談を受けています。住み慣れた安城市で暮らせる方法を一緒に考えましょう。

⑩ グッド相談支援事務所
社会福祉法人聖清会の相談支援事業所です。今までのこと、これからのこと、私達と一緒に考えていきませんか？お気軽にお電話下さい。

ハートンからの
おしらせだよ！



ハートン

平成25年度 安城市社会福祉協議会 事業報告及び決算報告

平成25年度は、これまでの各種事業に加え、安城市と一体となり第3次地域福祉計画を策定する過程において行われた地域会議などを通じ、自立した個人が主体的に関わり、支え合う社会の実現に取り組みました。

事業報告

○地域福祉活動の推進

地域見守り活動推進事業において、新たに14地区が加わり計30の町内福祉委員会で活動を展開することができました。

○相談体制の充実強化

関係機関や地域住民と連携を強化することにより、調整役、相談機関としての役割を担いました。また、法制度の改正に対応するため、障害児相談支援事業及び特定相談支援事業を実施するなど、相談体制の強化に努めました。

○災害対策の強化

災害発生時においても社協の役割を発揮するため、業務継続計画の策定に向けた協議や福祉避難所運営マニュアルに基づく避難訓練を実施するなど、災害に備えた対応を進めました。

○基盤強化計画改訂版の策定

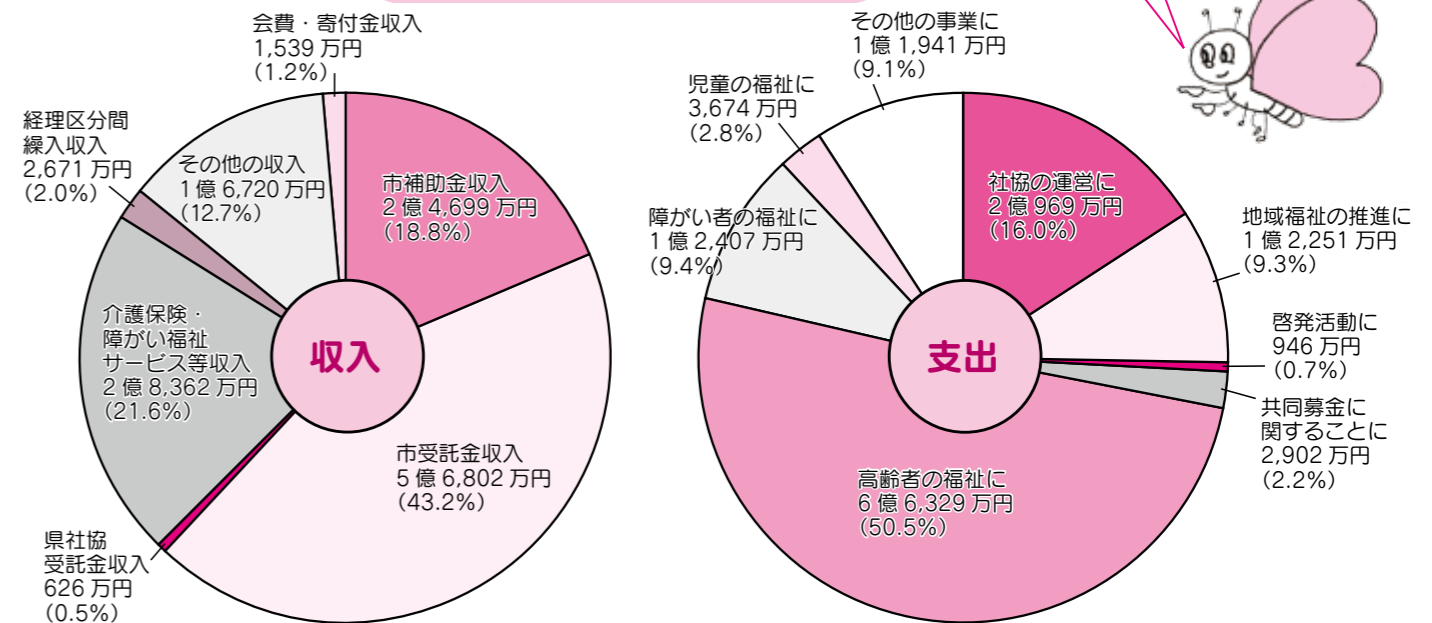
安城市社協の方向性を示す基盤強化計画について、より一層「信頼される社協」を目指すため、第1次評価と見直しを行い、平成26年度から5年間の改訂版を策定しました。

決算報告

決算総額

13億 1,419万円

収入は安城市からの受託金収入が約4割の約5.7億円を占めています。また、支出は高齢者の福祉に関することに約半分の約6.6億円を活用しました。



※「平成25年度事業報告書・決算書」及び「平成26年度事業計画書・予算書」は、平成26年8月15日から9月17日まで社会福祉会館1階にて公開しています。
※また、「平成25年度決算書」は社協ウェブサイトにおいても公開しています。

赤い羽根共同募金事業

歳末激励品贈呈

歳末激励品の贈呈を行います。対象となる人は、お申し込みください。

- 対象**▼次のいずれかに該当する人
- ①児童扶養手当受給者
(例)父または母の死亡や離婚などでひとり親家庭になった人、あるいは父または母が重度の障がいのある人)
 - ②特別児童扶養手当受給者
(例)身体・知的発達または精神に障がいのある児童を扶養する人)

注意▼
中学3年生までの子どもを養育する人に支給される「児童手当」とは異なります。

共同募金キャラクター
愛ちゃんと希望くん



激励品▼
サルビア商品券7千円相当

激励品配布時期▼
年末に民生委員がお届けします。

申請方法▼
申請書を10月31日(金)の午後5時15分までに窓口を持参するか、郵送してください。

※郵送の場合も10月31日(金)必着。余裕を持って投函してください。
※申請書は社会福祉会館及び市内福祉センター窓口で配布のほか、社協ウェブサイトからもダウンロードできます。

申請・問い合わせ▼

〒446-0046
安城市赤松町大北78番地4
安城市社会福祉協議会
事業係
☎(77)29041

介護者のためのリフレッシュツアー

自宅で介護をしているみなさま、介護の悩みを話し合ったり、温泉や美味しい食事や日頃の疲れをいやすませんか。

日時▼11月14日(金)午前8時30分～午後4時30分(予定)

行き先▼岐阜県長良川温泉

対象▼介護認定が要介護1以上の人を自宅で介護している人及びその家族・友人

定員▼70人(先着順)

参加費▼介護者 2千円
家族・友人 3千円

移動手段▼市内指定場所からバスで移動
昼食付



申込み・問い合わせ▼

事業係 ☎(77)29041

日時	場所	問い合わせ
9月6日(土) 午後1時30分～3時30分 ※介護者おしゃべりサロンと共同開催	西部福祉センター 集会室	西部福祉センター ☎72-6616
9月11日(木) 午後1時30分～3時	中部福祉センター 多目的室	中部福祉センター ☎76-0090
9月13日(土) 午前10時～11時30分	安城老人保健施設 (法蓮町8-1)会議室	安祥福祉センター ☎73-5757
9月26日(金) 午後1時30分～3時30分	桜井福祉センター 多目的室1	桜井福祉センター ☎99-7365

※介護者おしゃべりサロンは当事者による自主グループです。

介護者のついでに 介護者おしゃべりサロン

介護者のリフレッシュと情報交換の場です。
申込みは不要で、途中での入退室も可能です。介護をしている人、介護に関心のある人など、お気軽にご参加ください。